寝屋川市
NEYAGAWA CITY

障害者を対象とした職員採用試験

モチベーション

新たな育休制度構築のため

追加募集決定

試験内容
少し変わりました！
時間をかけて面談します。

お化け、集まれ！

令和5年度
大阪府寝屋川市職員採用試験案内 ▶

人物重視の採用試験　★　筆記試験はなし

試験内容　全ての人が自身をPRできるチャンス！！

チェック

- 1次試験では**録画動画面接**を行います。
- 2次試験では「面談」として、**十分な時間をとりながら**若手職員との1対1でのお話の中で、**人間性やコミュニケーション力など**を見させていただきます。**※「面接」ではありません。**

  本市で働く上で気になることなど、聞きたいことがあれば、遠慮なく沢山お話しください。
- 3次試験では最終の個別面接を行います。

寝屋川市はこんな人と一緒に働きたい！

- 柔軟な発想や経営感覚を持ち、「前例」「常識」に捉われない新たな価値を創造できる人
- 課題に対して前向きに分析し、対策を実行できる人
- 思いやりの心（サービス精神）を持ち、誠実な人
- 積極的に対外へPRする力、表現力がある人

募集人数　35　人以内！

全国初　コアタイムなし！

完全フレックスタイム制度(※)を実施！

公務員の新しい働き方を実現、職員の約９割が利用

自分の「できる」を増やせる！

- 子育て中の人も、子どもに合わせて、一緒に過ごす時間を増やすことができる！
- 家族との大切な時間を確保することができる！
- 資格取得を目指し、試験直前には、早く帰って勉強に打ち込むことができる！
- 繁忙期に働いた分、ほかの日に思い切り自分の趣味を楽しむことができる！

フレキシブルタイム → 休憩 → フレキシブルタイム

- 勤務設定時間の中で出退勤時刻を申告できます。
- 1か月の総勤務時間の範囲内で、日々の始業・終業時刻、勤務時間を柔軟に申告できます。

※　地方公務員法で、地方公務員に関しては労働基準法のフレックスタイム制の規定が適用除外されているため、1か月単位の変形労働時間を活用した寝屋川市版のフレックスタイム制をいいます。

全国初！昇任資格取得制度（ねやがわ版管理職養成課程）

管理職に必要な能力を有する職員を育成するため、関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科と連携して、経営学、マーケティングなど、MBA コースに基づく修学課程を受講する昇任制度です。

～管理職に必要な能力とは！？～

- 経営資源を効率的にいかす思考力･判断力
- 行政運営全般の全体像を捉える視点
- 自らの頭で考え抜き意思決定する力
- 論理的思考、分析力、問題解決能力
- 他人との関係性の構築　　など

～～ライフプランに合わせてキャリアを選択できる！～～

＜キャリアパスの事例＞

キャリアコースの例（課長以上を目指すコース）	準キャリアコースの例（実務のスペシャリストを目指すコース）
入庁（23 歳～）	入庁（23 歳～）
管理職養成課程（キャリアコース）を受講（31 歳～32 歳）	管理職養成課程（準キャリアコース）を受講（35 歳）※一定の勤務年数に達している人のみ
副係長昇任（32 歳）	副係長昇任（36 歳）
係長昇任（34 歳～）	係長昇任（44 歳～）
課長代理昇任（38 歳～）	課長代理昇任（52 歳～）
課長昇任（40 歳～）	
次長昇任（44 歳～）	
部長昇任（48 歳～）	
退職	退職

公務員では珍しい！

自身のキャリアパスをイメージしながら働ける！！

寝屋川市の驚きポイント！

最年少課長　39 歳

最年少係長　33 歳

フレックスタイムを利用した職員の割合

92%

※令和５年３月

柔軟な勤務時間！

管理職を

1年目

から目指せる

ライフプランに合わせてキャリアを選択！

過去５年に採用された職員の民間企業経験率

73%

大学卒初任給 222,320 円！（府内自治体平均　212,696 円）

☑ 寝屋川市には再チャレンジ制度があります！！

寝屋川市を退職しても、再び寝屋川市で勤務することができます。
資格を取得するため、起業するため、行政で培った経験を民間企業でいかすため等の理由で本市を退職した職員に対する、採用試験（「復職」のための試験）を実施しています。

☑ 職員の子育てを応援！！

寝屋川市では、職員が職場に気を使うことなく、安心して出産・育児を迎えられるよう、育児休業取得者への対応として正規職員を配置します（令和６年度開始）。「職員の子育てに寄り添う・子育てを応援する市役所」として、職員一人一人がいきいきと働ける職場づくりに積極的に取り組んでいます。

令和5年度実施　寝屋川市職員採用試験案内

障害者を対象とした職員採用試験

◆ 申 込 期 間 ◆　令和５年 11 月 20 日(月)　～ 12 月４日(月) 午後５時まで

寝屋川市では、次のとおり障害者を対象とした職員採用試験を実施します。

1　採用職種及び受験資格等

合格者の決定に当たっては、年齢や勤務経験が影響することはありません。

採用職種	受　験　資　格		採用予定人数
区　分	年　齢　要　件	そ　の　他	
事務系 [障害者を対象]	昭和 63 年４月２日以降に生まれた人	次の①～②のすべてに該当する人 ①身体障害者手帳（１級～６級)、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ②義務教育課程を修了した以上の人	１人

◎　採用職種にかかわらず、人事異動により、企画、財務、総務、福祉、まちづくり、教育など、様々な職場に配属されます。

◎　下記のいずれかに該当する人は、受験できません。

①　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②　寝屋川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

③　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

２　試　　験

第１次試験

⑴　試験科目・日程等

録画動画による面接	「６．受験手続」に記載の申込期間中、 所定の方法により動画が登録され次第、審査を行います。

※　動画の登録方法等、試験の詳細については、インターネット申込ページ（「６．受験手続」を参照）で確認できます。

※　第１次試験合格者は、第２次試験当日に面談シート（市のホームページよりダウンロードし、印刷したもの）１通（写真（縦４.５cm×横３.５cm）貼付。写真のサイズは必ず合わせてください。）が必要となります。

⑵　合格発表予定日

令和５年 12 月 19 日（火）

第１次試験の結果については、合格・不合格にかかわらず本人宛てに通知するとともに、合格者の受験番号を寝屋川市ホームページに掲載します。

第２次試験

⑴　試験科目・日程等

個別面談 （当市職員と１対１の対面で面談を行います。）	令和５年 12 月 22 日（金）から 26 日（火） 面談シートは、必要事項を記入し、印刷したものを面談日に必ずご持参ください。 **※面談シートがない場合は、面談を実施できません。**

※　試験の詳細については、第１次試験の合格者に別途通知します。

⑵　合格発表予定日

令和６年１月中旬

第１次～第２次試験の結果を総合的に判断し、合格者を決定します。結果の通知は、第１次試験と同様の方法で行います。

第３次試験

⑴　試験科目・日程等

個別面接	令和６年２月 10 日（土）

※　実施に先立ち、ＷＥＢによる適性検査を受検していただきます。（１時間程度）

※　試験詳細の案内は、第２次試験の合格者に別途通知します。

⑵　合格発表日

令和６年２月下旬

最終合格者は、全ての試験の結果の総合成績により決定します。(順延時の第３次試験日程は未定)

結果の通知は、第１次試験・第２次試験と同様の方法で行います。

３　成績の開示

当試験を受験し不合格となった場合には、希望者に、得点、順位、合格最低点、受験者平均点を開示します。なお、第１・２次試験の成績は開示しません。

４　合格者の繰上補充

最終合格者が採用を辞退した場合には、第３次試験で不合格となった人のうち、高得点順に合格者の繰上補充を行うことがあります。繰上補充については、該当者に直接連絡します。
（問合せはできません。）

５　採用の時期

最終合格者は、採用候補者名簿に登載します。採用候補者名簿に登録された人は、令和６年４月１日採用予定です。

６　受験手続

☆申込みは「パソコン」又は「スマートフォン」から行ってください。

申込期間	令和５年 11 月 20 日（月） ～令和５年 12 月４日（月）午後５時まで（時間厳守）
アドレス	http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/jinjishitsu/jinjitanto/saiyo/syokuinsaiyou.html
提出書類 ※２次試験当日に持参	面談シート（市のホームページよりダウンロードし、印刷したもの）１通 ※写真（縦４.５cm×横３.５cm）貼付。写真のサイズは必ず合わせてください。 ※２次試験当日に持参すること。第２次試験受験者（第１次試験合格者）のみ。

７　給　与

入庁時の状況		初任給月額（地域手当を含む） 〔令和５年４月１日現在〕
大学卒	※１　卒業後入庁	２２２，３２０円
	※２　卒業後、民間企業を経て入庁	２５３，２３２円
短大・高専卒	※３　卒業後入庁	２０７，４２４円
	※４　卒業後、民間企業を経て入庁	２３７，８８８円
高校卒	※５　卒業後入庁	１９０，１７６円
	※６　卒業後、民間企業を経て入庁	２２２，３２０円

初任給月額は、経歴その他に応じて一定の基準で加算される場合があります。このほか通勤手当、住居手当、６月及び 12 月に期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、制度の改正により金額等が変わることがあります。

※１　留年せず、４年制大学を卒業した場合

※２　留年せず、４年制大学を卒業し、５年間民間企業に勤めた場合の想定額

※３　留年せず、短大・高専を卒業した場合

※４　留年せず、短大・高専を卒業し、５年間民間企業に勤めた場合の想定額

※５　留年せず、高校を卒業した場合

※６　留年せず、高校を卒業し、５年間民間企業に勤めた場合の想定額

８　勤務時間・休暇等

⑴　勤務時間

午前９時～午後５時３０分（休憩４５分）

原則、上記の勤務時間となりますが、フレックスタイム制により、１か月の総勤務時間の範囲内で、勤務日の午前８時から午後８時までの間で日々の始業・終業時刻、勤務時間を設定できます。休憩時間は１日の総勤務時間が６時間を超える場合は４５分を、８時間を超える場合は１時間を、勤務時間の途中で取得することとなります。

⑵　休日

週休２日制（土曜・日曜、祝日、年末年始を休日としています）

※　勤務時間・休日については、職種や勤務場所により異なる場合があります。

⑶　休暇・休業

年次休暇：１年度につき２０日付与（未取得日数は２０日を限度として翌年度に繰越）

※　その他、夏季休暇（５日）、結婚休暇、介護休暇、病気休暇、忌引休暇などの各種休暇・休業制度等があり、どの世代の職員も安心して働ける環境を整えています。

職員採用試験に関するお問合せは・・・

寝屋川市 NEYAGAWA CITY　総務部人事室

〒５７２－８５５５　寝屋川市本町１番１号

TEL ０７２－８２５－２１９８

http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/jinjishitsu/index.html